

メタバースを活用したオンライン学習支援等業務 委託仕様書

1. 件名

メタバースを活用したオンライン学習支援等業務（以下、「本業務」という。）

2. 業務目的

不登校児童生徒のうち、外出しづらく、オンラインによる学習支援を希望する児童生徒を対象に、G I G A端末を活用したオンライン上のコミュニケーション支援・学習支援の場を提供する。

3. 契約期間

契約締結日から 2026 年 3 月 31 日まで

4. 業務内容

別紙のとおり

5. 費用等

委託事業費（契約上限額） 金 10,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）

受託者は契約額の範囲内において、本業務に係る経費のすべてをまかなうものとする。

6. その他

- （1）受託者は、本市が提供する情報等については本業務のみに使用し、本業務終了後には複写等の資料・データを含めて返還しなければならない。なお、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱については、改正個人情報保護法及び情報セキュリティ遵守特記事項を遵守しなければならない。
- （2）本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、ただちに本市と受託者で協議することとする。
- （3）本市は、業務の遂行上必要な資料で、本市が所有しているものについてはこれを貸与する。
- （4）本業務の履行に関し、神戸市情報セキュリティポリシーを遵守しなければならない。

掲載 URL :

<https://www.city.kobe.lg.jp/a80876/kosodate/education/program/infomation-security.html>

業務内容

受託者は、児童生徒がG I G A端末で利用できるメタバース空間を構築し、オンラインによる「居場所支援」、「学習支援」、「相談支援」、「保護者面談」を行う。

1. メタバース空間の名称

「(仮称) こうべっ子・オンライン・ポート」(以下、「K O P」という)

2. 空間の構築

(1) 部屋の設置

K O Pに以下の機能を有する部屋を設置すること。

部屋	機能
①ホームルーム教室	・全学年での一斉ライブ授業ができる部屋（最大 100 名が利用できること）
②学習室	・時間割に沿って児童生徒が授業を受ける部屋。 ・小学4年生から中学3年生までの6学年分を設置。
③自習室	・児童生徒が各自のペースでオンデマンドによる学習動画を視聴できる部屋。
④相談室	・児童生徒が支援員または相談員と相談できる、プライバシーが確保された部屋。 ・事前に予約できる機能を有すること。
⑤リラックスルーム	・児童生徒が休憩でき、他の利用者と会話ができるオープンな部屋。 ・K O Pへの参加意欲を高めるため、ゲームや興味関心に応じたコンテンツを配置。開室中は自由に利用できること。
※保護者面談予約	・保護者面談の予約機能として、K O P内にG I G A端末からアクセスできる保護者専用の予約フォームを設置し、予約内容を本市に伝える機能を有すること。(予約フォームをK O P外に設置する仕様も可能とする)

(2) その他の設定

- ・K O Pは、2 Dメタバースとすること。
- ・児童生徒がチャットにより会話ができ、顔出し及び声出しもできる仕様とすること。
- ・現在本市が運営しているメタバース空間「こうべっ子 みらいポート」の図案を活用することも可能とする。

3. 支援員の配置

- ・開室中のK O Pを運営する者として、支援員を配置すること。
- ・支援員は、全学年での一斉授業を実施するとともに、児童生徒からの質問や相談への対応、児童生徒の継続的な利用を促すためのコミュニケーションや声かけ、児童生徒同士のトラブル等への対応を行うこと。

4. K O Pにおける支援内容

(1) 居場所支援

- ・K O Pが児童生徒の居場所となるよう、支援員は児童生徒とコミュニケーション活動を行うこと。

(2) 学習支援

- ・以下、児童生徒が参加できるオンライン授業、動画配信を実施し、学習支援を行うこと。

学習支援	内容
①全学年共通の一斉ライブ授業	・指導要領や教科書に準拠しない対面授業を実施。 ・全学年の児童生徒が同時に取り組める双方向の内容や活動を行う。(時事問題の解説や作品の制作活動等も可能とする)
②各学年カリキュラムに則った動画学習	・指導要領や教科書に準拠した年間計画による系統的学習を実施。 ・開室日時の時間割を設定し、同学年で同内容のオンデマンド動画を配信する。
③個別に取り組むオンデマンド学習	・全学年・全教科対象の学習用動画(指導要領・教科書準拠)をオンデマンド配信。 ・児童生徒が学年を問わず自由に動画を選択して視聴する。 ・K O Pの開室日時に関わらず、いつでも利用することができる。 ・本市の校内サポートルームや教育支援センター利用者(小学1年生～3年生までの約500名)のうち、希望する者も利用時間を限定して視聴できる。

※なお、動画配信にあたり、G I G A端末ではY o u T u b eの視聴はできない。

(3) 相談支援

- ・児童生徒と支援員または相談員による一対一の相談を行うこと。なお、相談員は本市のスクールカウンセラーが担う。
- ・相談は予約制とし、K O P内の予約フォームから予約できる仕様とすること。

(4) 保護者面談

- ・保護者と支援員または相談員による一対一の面談を行うこと。なお、相談員は本市のスクールカウンセラーが担う。
- ・面談は予約制とし、K O P内にG I G A端末からアクセスできる保護者専用の予約フォームを設置すること。(予約フォームをK O P外に設置する仕様も可能とする)
- ・面談は、保護者所有のP Cやスマートフォン等のデバイスから利用できるものとする。

5. 利用者

- ・利用者の対象は、小学4年生から中学3年生までの児童生徒及びその保護者とする。
- ・児童生徒は、約100名の登録を想定。
- ・なお、本市教育委員会の担当職員が神戸市教育情報基盤サービス(K I I F)を用いて自由に参加で

きるものとする。

6. 利用者 I D の付与

- ・利用する児童生徒に、I D を付与すること。I D がない者以外はログインできないようにすること。ただし、保護者は児童生徒の I D を用いてログインできるものとする。
- ・付与する利用者 I D は 100 名分とする。ただし、委託事業費の範囲内で 100 名を超える I D 付与が可能であれば、この限りではない。
- ・100 名を上限として I D 番号を付与するため、3 か月間利用実績がない者の I D を他の利用希望者に移譲するなど、利用実績に応じた対応を行うこと。なお、利用者 I D の移譲にあたっては、利用者の承諾を得たうえで行うこととし、移譲が行われることについては事前に利用者に案内しておくこと。
- ・なお、G I G A 端末及び K I I F から K O P に正常にログインできるかどうか、G I G A 端末及び K I I F の所管事業者である西日本電信電話株式会社に確認をとること。また G I G A 端末及び K I I F の設定変更が必要な場合はその費用を受託者が負担すること。

連絡先：西日本電信電話株式会社 兵庫支店 ビジネス営業部 社会基盤営業担当

Mail：kobe-ed-meta@west.ntt.co.jp

7. 開室日時

- ・週 3 日（月曜、水曜、金曜）開室し、10 時から 15 時までの利用とすること。
- ※国民の祝日に関する法律に規定する休日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの期間および甲が指定する日を除く。夏季休業や冬季休業等、市立学校が休業する期間についてはそれに倣う。

8. 本市への報告

- ・児童生徒の利用状況（出席・学習状況等）を月ごとに本市へ報告すること。なお、報告内容については、本市と学校間で情報共有を行い、出席認定や学習評価の参考とする。
- ・本市との情報共有を密にし、業務実施中に生じた課題等については、より効果的な方法について随時検討・議論をしながら、共通の方向性を持って効果的に業務を進めること。
- ・綿密な情報共有を行うことを目的として、月 1 回～2 回程度の定例的な打合せを開催すること。（オンラインによる実施も可）

9. 説明会・体験入学の実施

- ・K O P を開室する前に、以下のスケジュールにより、児童生徒等への事前の説明会（オンライン説明会、動画配信）及び体験入学を実施すること。
- ・利用者向けのリーフレットを作成すること。
- ・なお、詳細なスケジュールは本市と協議の上、決定するものとする。

7 月～8 月	児童生徒等への案内（本市で実施） 説明会の申込み受付 説明会の実施（オンライン説明会、動画配信）
8 月～	体験入学の実施（3 日～1 週間程度） 利用の申込み受付
9 月～	K O P の開室

10. 個人情報の取扱い

- ・「4. KOPにおける支援内容」を行うにあたり、児童生徒や保護者の個人が特定される、または特定される恐れがある情報を扱わないこと。
- ・KOP内での会話（チャット及び音声）について、システム内に記録を保存しない仕様とすること。